

第2章 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第5節 文化芸術

施策2 文化財の保存・活用

基本計画
掲載頁

86～87

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	リニューアルした歴史民俗資料館については、デジタルサイネージなどの新設備や定期的な展示替え、企画展示や特別展示、イベント等を実施したことで、旧施設と比べて来館者数が大幅に上昇した。 また、同館においては、市指定無形文化財の披露の様子を記録撮影したものを上映したが、様々な場面・媒体での公開・普及や、保存団体への補助を通じ、市指定無形文化財の保存や後継者育成の一助とすることができた。
			課題	県指定史跡である野火止用水の説明板の更新を行ったが、文化財説明版については設置から長期間が経過したものが多く、老朽化等により交換を要するものが多く存在している。板面の内容や設置場所、インターネットとの連携等、総合的な検討を踏まえた上で、劣化の激しいものから優先的に交換を進めていく必要がある。 コロナ禍により利用者数が減少していた睡足軒の森を活用してもらうために、施設利用に関する周知を拡大し、市主催事業を行う必要がある。
今後の 方向性	II	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	新たな歴史民俗資料館については、立地や複合施設としての特性をいかしながら、定期的な展示替えやデジタルサイネージのコンテンツ追加、イベント等を継続して実施し、リピーターのみならず新規来館者の確保に一層努めていく。 また、メディアやSNS等を活用し、積極的に情報発信を行う。 あわせて、引き続きリーフレット等の刊行や学校教育との連携を通じ、文化財に関する効果的な啓発及び広報活動を推進して、文化財への理解と関心を高めるとともに、市民に対し、地域への愛着や誇りの醸成を図る。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
新座快適みらい都市市民まつり文化祭来 場者数	2,150人	1,599人					2,500人	B	生涯学習スポ ーツ課
歴史民俗資料館来館者数	3,301人	6,468人					10,000人	B	歴史民俗資料館

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 文化財保護体制の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 文化財保護法・条例に基づき、指定文化財を保護するとともに、民俗、記念物、遺跡など、未指定の文化財の調査・研究を進め、更なる保護に努めます。	B（おおむね順調）	年3回文化財保護審議委員会を開催し、市内の指定文化財について、専門家からの指導、助言を受け文化財保護に努めた。市指定候補の文化財について、調査・研究を行った。	教育総務部	歴史民俗資料館
○ 保存・管理・整備・活用という四原則の下、新座市の歴史を紹介し、平林寺や野火止用水を始めとする文化財を保護していくとともに、伝統文化の保存・継承を支援します。	B（おおむね順調）	県指定史跡である野火止用水の説明板の更新、野火止用水平林寺堀の清掃業務など文化財を保護する事業を継続して進めた。 平林寺より貸与され、新座市で管理している睡足軒の森については、年間の施設利用者が増加した。 市民呈茶は令和5年度は3回を予定していたが、協力者と調整をし、2回の開催となった。 市指定無形文化財の保存団体に対して、補助金交付をした。	教育総務部	歴史民俗資料館
(2) 文化財の保存・活用と施設の整備	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 市民が地域への愛着と誇りを持てるように、リーフレットや書籍などの刊行やウェブサイトの活用、学校教育との連携などを通じて、文化財に関する効果的な啓発及び広報活動を推進します。	B（おおむね順調）	散策マップ「大和田宿をあるく」「黒目の里をあるく」の2種類のリーフレットを作成し、頒布を行った。 夏休み中には、小学生3・4年生を対象に「未来に残したい野火止用水の風景展」と題し、野火止用水沿いの風景絵画を募集し、10月末から12月頭にかけて歴史民俗資料館研修室にて展示を行った。	教育総務部	歴史民俗資料館
○ リニューアルした歴史民俗資料館について、更なる有効活用を図ります。また、その他文化財関連施設の整備と効果的な運営を図ります。	A（順調）	常設展示に加え、デジタルサイネージのコンテンツの充実、企画展や特別展示、各種講座を通じてさらなる来館者増を図るとともに、文化財関連施設の整備と運営を継続して進めていく。	教育総務部	歴史民俗資料館